

平成 30 年度事業報告に関する件

I 総務事項

1. 常勤役員候補者推薦委員会（4月10日）

平成 30 年 4 月 10 日、河野泰一専務理事（兼常務理事）の辞職の申し出に伴い、次期常勤役員候補者を評議員会に推薦するため、常勤役員候補者推薦委員会が開催され、田中万平氏を常勤役員となるべき理事候補者として評議員会に推薦する旨決議された。

2. 第 40 回理事会（5月14日）

平成 30 年 5 月 14 日、理事会が開催され、平成 29 年度の事業報告及び決算報告並びに CIPIC 運営委員の選任の承認決議が行われた。また、専務理事退任に伴い後任候補者に関する常勤役員候補者推薦委員会の結果の報告があった。更に、第 21 回評議員会の開催について、開催日時、議案等を諮ったところ、招集が決議された。

3. 第 21 回評議員会（5月29日）

平成 30 年 5 月 29 日、評議員会が開催され、平成 29 年度の事業報告を行い、平成 29 年度決算報告が承認された。また、評議員では大矢卓氏が辞任し、新任に西宮公平氏が選任され、理事では段谷繁樹氏、河野泰一氏が辞任し、新任に原大氏、田中万平氏が選任された。

4. 第 41 回理事会（5月29日）

平成 30 年 5 月 29 日、理事会が開催され、田中万平氏が専務理事（兼常務理事）に選任された。

5. 第 42 回理事会、第 22 回評議員会（書面による表決）

佐伯邦治氏の評議員辞任に伴う後任の評議員選任のため、当該評議員会招集のための理事会及び当該評議員会を次のとおり開催した。

理事会において、理事及び監事に評議員会開催についての書面表決を求めたところ、全理事から同意の意思表示を、全監事から異議のない旨の意思表示があった(8月31日)。

上記理事会での決議を受け、評議員会において全評議員に対し牧田秀男氏の選任に関する書面による表決を求めたところ、評議員全員より同意の意思表示があり、提案通り牧田秀男氏が評議員に選任された(9月18日)。

6. 第43回理事会(10月24日)

平成30年10月24日、理事会が開催され、平成30年度上期の職務執行の状況について報告があった。また、支部運営規程及び会員規程の一部改正の承認決議が行われた。

7. 定期立入検査(11月22日)

平成30年11月22日、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律に基づき、内閣府公益認定等委員会による定期立入検査を受けたが特段問題なく終了した。

8. 第44回理事会(3月20日)

平成31年3月20日、理事会が開催され、平成30年度下期の職務執行の状況について報告があった。また、2019年度事業計画及び予算書、並びにCIPIC運営委員の選任の承認決議が行われた。

9. 会員動向(別紙1参照)

(1) 賛助会員

平成30年度末現在、賛助会員数は4,393口、前年同期比43口の減となっている。

(2) 特別賛助会員(CIPIC会員)

平成30年度末現在、特別賛助会員数は42口、前年同期比1口の減となっている。

Ⅱ 事業活動

i. 一般事業

1. 貿易と関税に関する調査・研究及び提言事業【公益事業1】

(1) 政策・提言

下関市、下関市港湾振興団体連合会との連名で「海上輸送における円滑な小口貨物の取扱いについて」の要望書を財務省関税局へ提出した(7月24日)。

(2) AEO*事業者連絡協議会の運営

財務省関税局・税関当局が取り組んでいるAEO制度に関する政策の一層の進展及び拡充への取組みを支援すること、並びにAEO事業者からの意見、要望等を集約・検討し、今後の政策立案に役立てるよう提言していくことを目的として、全AEO事業者を対象とした「AEO事業者連絡協議会」を設立し、当協会は事務局として本協議会を運営している。

第4回AEO事業者連絡協議会(5月)を開催したほか、「製造・輸出入事業者」と「通関・物流事業者」毎の分科会を京浜地区2回、東海地区2回、阪神地区2回及び九州・沖縄地区2回の4地区で計8回開催した。

また、事業者代表10名を交えた検討会を定期的で開催し、各分科会から出された意見や改善要望を検討した上でそれらを取りまとめ、平成29年度に続き平成30年度も「AEO制度の利用促進のための要望書」を関税局へ提出する準備を進めた。

※AEO(Authorized Economic Operator)の略

(3) HS勉強会の開催

HS条約に関心を持っている学識経験者や法律関係者等の要望に基づき、同条約の概要、品目分類のルール・解釈及びHS委員会における国際的な分類紛争事案等についての勉強会(全4回:6月11日、7月23日、9月6日、10月22日)を開催し、参加者に同条約についての理解を深めてもらうことで、貿易・通商関係の研究・調査のサポートに寄与した。

(4) 外国税関職員に対する研修ニーズ調査

関税局が毎年実施しているアジア・大洋州地域(32ヶ国)におけるWCO加盟国税関に対する関税政策・税関行政にかかる研修ニーズ動向の調査事業を競争入札により落札し、対象国に対して当該調査を実施し、その調査結果を3月1日に関税局へ提出した。

(5) 講演・パネルディスカッション等の共催

関西学院大学、東京商工会議所と共催で「TPP11、日本・EU EPA の意義とこれからの貿易・ビジネスへの取組み～環太平洋及び欧州との貿易・ビジネスはどう変わるか、どう生かすか～」のシンポジウムを開催（11月27日）し、その模様を「貿易と関税」へ掲載した（2019年3月号～5月号）。

(6) 日本貿易学会への参加

当協会は、日本貿易学会の法人会員であり全国大会（5月20日）及び東部部会報告会（3月9日）に参加した。

2. 貿易と関税に関する普及・啓発事業【公益事業2】

(1) 書籍頒布事業

① 定期刊行物

イ	実行関税率表（2018年度版）	4月発行
ロ	通関士試験の指針（2018年度版）	4月発行
ハ	関税六法（平成30年度版）	8月発行
ニ	関税関係基本通達集（平成30年度版）	8月発行
ホ	関税関係個別通達集（平成30年度版）	8月発行
ヘ	輸出統計品目表（2019年版）	12月発行
ト	貿易と関税（月刊）	
チ	外国貿易概況（月刊）	
リ	日本貿易月表（月刊）	

② 不定期刊行物の発行

イ	関税率表解説（追録第39号）	5月発行
ロ	関税分類例規集（追録第34号）	5月発行
ハ	関税分類例規集（追録第35号）	11月発行
ニ	実行関税率表2018（追補）	12月発行
ホ	保税ハンドブック（改訂8版）	12月発行

③ 新刊図書の発行

イ	関税（品目）分類詳解（Ⅱ）	6月発行
ロ	基礎から学ぶ中国貿易実務	3月発行

(2) 情報提供事業

① Web サイト等による情報提供

イ 「本部」、「支部」、「通関士ポータル」の各サイトの継続運用

「本部」サイトは、無償で閲覧できる「Web タリフ」(実行関税率表)を TPP11 締結に伴う改正で 12 月に更新、2019 年 HS 改正に伴い 1 月に更新、更に日 EU・EPA 締結に伴う改正で 2 月に更新した。また、「Web 輸出統計品目表」を 2019 年 HS 改正に伴い 1 月に更新した。その他、週間為替相場や貿易統計輸出入総額表などについても迅速な更新に努めた。

「支部」サイトは、講演会、説明会及び研修会など行事開催予定を更新するとともに、講演会要旨等を掲載した。

「通関士ポータル」は、第 52 回通関士試験受験案内や通関士試験問題・解答と解説を掲載した。

ロ 会員専用サイトによる情報提供

当協会は会員サービスとして「Jtrade サービス(全国分)」、「KanPress」や「外国貿易概況オンライン」を開放している。

2017 年から KanPress (関税局や関係省庁の法令・通達等改正その他貿易に関するトピック情報等)の公開を始めた。KanPress では、記事(法令、通達、告示等)の種別検索や過去 3 年分に遡及した情報の検索が可能であり、原則、毎日更新した。また、「KanPress」の記事の一部を編集し直したものを「関税週報」(紙媒体)として毎週発行した。なお、これらの各サービスについては一般の方は有償で利用できる。

その他の会員向けコンテンツの関税週報(PDF)や関税関係基本通達集税関様式を都度更新した。

また、9 月に開設した「貿易・通関ライブラリー」では AEO 制度の概要・推奨事例等、保税地域における注意点・非違事例等、貿易関係法令手続リンク集等の情報更新に注力した。更に、これまで「貿易と関税」に掲載していた「質問箱(FAQ)」を過去に遡って順次掲載していくこととし、2 月に公開した。

ハ メールサービスによる情報提供

「KanPress」の最新記事タイトルをメールで配信するサービス「関プレ HEADLINE」を 4 月から開始し、原則毎日、登録された会員及び非会員合わせて約 500 件に配信した。

ニ ハーモニー(機関誌・季刊)

2018 年第 2 号、第 3 号、第 4 号、2019 年第 1 号を発行。

日本関税協会本部・支部の活動報告と活動予定、関税・税関関連お知らせ事項等を掲載した。

② 貿易統計サービスの提供

貿易統計の普及・啓発を目的とした「Jtrade サービス」(Web 版)、「外国貿易概況オンライン」(Web 版)、「貿易統計サービス」(CD-ROM)、「Fax&Copy サービス」を行った。また、「商品ネームデータ 2019」(CD-ROM)を作成し販売した。

③ 電子書籍の出版

「ゼーラム 2018」(CD-ROM: 実行関税率表、輸出統計品目表、関税率表解説、関税分類例規集を収載)を4月に発行した。2019年HS改正とTPP11や日EU・EPAの締結に伴い、その都度、最新の内容にデータを更新した。

(3) 講演会・説明会事業

各支部において、会員等貿易関係者に対し、関税政策・税関行政に係る講演会や説明会を開催し、貿易と関税に係る内外の情報を提供した(別紙2参照)。

3. 貿易と関税に関する教育・研修事業【公益事業3】

(1) セミナー・教育事業

① 貿易関係セミナー

大学教授、貿易アドバイザー、国際機関勤務経験者など関係業界の第一線で活躍する有識者を講師として招き、貿易実務、通関手続等の集合研修を実施した。

また、現場業務の理解を深めてもらうため、税関及び関係業界の方々の協力を得ながら海港、空港の現地研修を開催した。

平成30年度は、首都圏以外でのセミナー展開を推進すべく大阪で「貿易実務(基礎編)」を、九州地区で「現地研修 博多港」を新たに開催した。

各種セミナーの実施状況は次のとおり。

【貿易実務関係】

イ	はじめての貿易実務(ロールプレイ)	: 5月東京
ロ	貿易実務(基礎編)	: 6月東京、7月大阪、9月東京 11月東京、1月東京・大阪
ハ	基礎から振り返る貿易実務	: 6月東京、12月東京
ニ	貿易取引の英文レター	: 7月東京、8月大阪、1月東京
ホ	貿易実務(金融編)	: 7月東京、2月東京
ヘ	ステップアップ貿易取引	: 8月東京、2月東京
ト	貿易取引のリスク対策	: 9月東京、3月東京

【通関手続関係】

- イ 通関手続(入門編) : 5月東京、7月大阪
11月東京
- ロ インドの通関制度・AEO制度 : 8月東京
- ハ EPA活用のためのHS分類 : 9月東京
- ニ 輸出通関手続 : 9月東京、2月東京
- ホ 輸入通関手続 : 9月東京、2月東京
- ヘ 品目分類 : 10月～3月東京(6回)

【国際物流関係】

- イ 中国の通関と貿易 : 6月東京、2月東京
- ロ 検証・中国貿易と通関(輸出・輸入編) : 7月東京
- ハ グローバルビジネスリスクへの対処 : 10月東京
- ニ ベトナム進出とビジネスリスク : 3月東京

【実地研修】(海港、空港)

- イ 東京外郵 : 4月
- ロ 横浜港 : 5月、10月
- ハ 博多港 : 5月
- ニ 成田空港 : 6月、11月
- ホ 東京港 : 6月、11月
- ヘ 名古屋港 : 10月
- ト 川崎外郵・羽田空港 : 2月

② 原産地規則関係

平成30年12月発効のTPP11及び平成31年2月発効の日EU・EPAでは、原産地の自己申告制度が採用されたことから、多くの貿易関係者から原産地規則、原産品申告制度及び関税分類に係る説明会等の開催要望があり、それに応えるため原産地規則関係に焦点を当てた説明会等を開催した。

- イ TPP11の原産地規則(セミナー)
: 11月東京、3月東京
- ロ TPP11及び日EU・EPAに係る原産地規則説明会
: 1月東京(2回)、1月名古屋、2月大阪

③ AEO研修

AEO制度の適切な運営を側面から支援するため、各種AEO研修を開催した。

- イ AEO集合研修
: 4月東京、5月名古屋、6月東京、7月福岡、9月神戸、10月東京、
11月名古屋、12月東京、2月大阪、3月東京
- ロ AEO取得を目指す事業者への研修
: 11月東京

ハ AEO 実地研修
: 3月成田空港

④ 貿易実務研究部会（毎月開催）

財務省関税局・税関、その他関係各省庁の担当官並びに大学及び各シンクタンクの研究者等を講師として招請し、関税政策・税関行政、その他貿易関連法の新たな動きや国際機関・諸外国の貿易関連動向について解説していただいた。なお、その概要は時事問題として「貿易と関税」に掲載した。

- 4月 : 貿易実務における RPA 活用の可能性（株式会社 NTT データ）
- 5月 : EPA の検認制度と企業に求められる検認対策
(TS ストラテジー株式会社)
- 6月 : 成田国際空港の現状と今後の展望（成田国際空港株式会社）
- 7月 : 貿易手続に係る貨物の滞留時間の短縮化の実現について
(東海大学海洋学部)
- 8月 : 国際コンテナ戦略港湾政策とアジア広域集貨について
(国土交通省港湾局)
- 9月 : 2018 年版不公正貿易報告書を受けた経済産業省の取組方針について
(経済産業省通商政策局)
- 10月 : 日・EU 経済連携協定について（財務省関税局）
- 11月 : 一帯一路に関わる日本企業の新たな商機の可能性
(株式会社みずほ銀行国際戦略情報部)
- 12月 : 最近のコンテナ輸送業界の現状と課題（東海大学海洋学部）
- 1月 : 最近の監視行政について（財務省関税局）
- 2月 : 2019 年度関税改正について（財務省関税局）
- 3月 : TPP11 及び日 EU・EPA の活用と原産地規則について
(株式会社アール FTA 研究所)

(2) 通関士養成事業

「良質な通関士を養成」する目的で、各種講座を実施した。

上期は、「通信教育講座」「講習会」「全国通関士模試」「オンライン通関士模試」を中心に行った。特に全国通関士模試は、全国 11 会場（札幌市、仙台市、新潟市、東京都、横浜市、静岡市、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市、那覇市）で実施した。

下期は、次年度の各種養成講座の内容を紹介したパンフレットを 12 月に発行し、各種講座の募集を開始した。また、通関士養成講座ガイダンスを東京 4 回、横浜 1 回開催し、通関士の仕事や役割など一般的な内容を紹介した。さらに、ガイダンスの内容については動画として当協会 Web サイトに公開した。

- ① 通信教育講座 : 4月～9月までの 6ヶ月間で実施
- イ スクリーニング : 5月実施

- ロ 特別答練 : 8月実施
- ② 講習会(東京) : 4月～9月までの6ヶ月間で実施
- ③ 全国通関士模試 : 8月26日実施(全国11会場)
- ④ オンライン通関士模試(Webサイトを利用した模試) : 9月
- ⑤ 刊行物
 - イ まるわかりノート2018 : 5月発行
 - ロ ゼロからの申告書2018 : 5月発行
 - ハ 関税評価ドリル2018 : 5月発行
 - ニ 計算問題ドリル2018 : 5月発行
 - ホ 通関手続ドリル2018 : 5月発行
 - へ 通関士試験問題・解説集(2019年度版) : 3月発行

⑥ 通関研究部会

通関士試験に合格した個人を対象としている部会であり、部会員に対しては当協会発行の貿易・関税関係書籍等を配付したほか、貿易実務研究部会(テーマ:2019年度関税改正について)へ無償で招待し最新情報の提供を行った。

(3) 企業研修

平成30年度より企業からの要望に応じて貿易関係セミナー、AEO及びメガEPA原産地規則に関する企業研修を開始したところである。より有益なセミナーとなるよう、講義メニューに企業の要望を極力取り入れてカスタマイズ化した研修を行った。

① 貿易関係セミナーの企業研修

当協会で開催している「貿易関係セミナー」を直接企業に赴いて個別に行った。

- イ 通関手続(入門編:輸出、輸入) : 6月
- ロ 貿易実務(基礎編) : 12月
- ハ 輸出入通関手続 : 12月
- ニ 貿易実務(輸出手続) : 12月
- ホ 中国の通関と加工貿易 : 3月

② メガEPA原産地規則の企業研修

輸出者、生産者及び輸入者の原産地規則の正確な理解及びメガEPAの利用促進を目的として当協会で開催している「メガEPA原産地規則研修」を直接企業に赴いて個別に行った。

- イ 企業(生産者)にて研修 : 3月

ii. 特別事業（知的財産情報センター（CIPIC））

1. 水際における知的財産保護に関する調査・研究及び提言事業 【公益事業1】

（1）水際における知的財産保護に関する調査・研究

① 外国での水際取締りに関する調査

CIPIC 会員、IIPPF（国際知的財産保護フォーラム）及び関税局等と協力し、外国税関の水際取締りに関する制度・体制等を調査し、会員専用 Web サイトに情報を掲載した。

また、IIPPF のアジアプロジェクト及び中東プロジェクトの会合に参加し、水際取締りの情報収集を実施した。

その他、インターネット等を通じて外国税関の水際取締りに関する法律・制度、差止申立手続き、取締体制等に関する情報収集を行い、レポートを取りまとめた。

② 世界税関機構（WCO）が主催する知的財産保護に関する会議への参加

WCO が世界各地で実施するオペレーション（多国間にまたがる模倣品等の合同取締り）の情報を積極的に会員に配信し、WCO と連携しつつ参加を奨励した。また、アフリカ地域を対象としたオペレーションの事前ワークショップが 9 月に開催され権利者（CIPIC 会員 2 社）が参加した。

WCO が開催する知的財産保護に関する会議（CAP*会合）に参加し、情報収集を図るとともに権利者（CIPIC 会員 1 社）と日本国税関当局との関係強化に貢献した。

※CAP（Anti-Counterfeiting and Piracy）の略

③ WCO が開発・運用する IPM の推進支援

IPM（Interface Public - Members）は WCO 模倣品海賊版会議（CAP 会合）にて 12 月から運用休止が発表され、以降、稼働を中止している。

（2）財務省関税局知的財産担当官と権利者企業グループとの意見交換

関税局業務課知的財産調査室と CIPIC 会員との定期的な意見交換会（春期、秋期）を開催し、それぞれに CIPIC 会員 11 社 17 名が参加し、水際取締りに関する意見交換を行った。（4 月 25 日、11 月 16 日）

2. 知的財産侵害物品の水際保護に関する普及・啓発事業 【公益事業2】

(1) 月刊誌「貿易と関税」への原稿掲載

4月から機関誌「CIPIC ジャーナル」を月刊誌「貿易と関税」へ統合し、知的財産に関する海外動向と知財水際取締りに関する情報を「貿易と関税」に掲載のうえ提供している。毎号、米州、欧州及びアジアにおける模倣品取締り情報を掲載しているほか、水際取締り実績や国際機関の報告書等の記事を執筆している。

- 4月号：中国のWTOルールの履行に関するUSTRの2017年版報告書の概要　－知的財産関係を中心に－
- 5月号：米国税関が2017年度の知的財産侵害品の差押え実績等を発表
- 6月号：【日本関税協会CIPIC主催：パネルディスカッション】ASEAN諸国の知的財産侵害品に対する水際措置の課題と今後
- 7月号：【日本関税協会CIPIC講演会】税関における知的財産侵害物品の水際取締り状況
－平成29年の差止実績、権利者との連携強化－
- 8月号：USTRの2018年版「スペシャル301条報告書」の概要
- 9月号：中国税関の知的財産権侵害物品の水際措置と差止実績について
- 10月号：インド税関による模倣品・海賊版の水際取締り
- 11月号：欧州税関が知財侵害で3100万点を超える物品を差止め（2017年報告書）
- 12月号：知的財産海外動向
- 1月号：インドネシア税関による知的財産権侵害物品の水際取締りとその課題
- 2月号：2017年の世界の知財侵害品等の水際差止実績は6億4千万点
－2017年版WCO不正貿易報告書－
- 3月号：不正たばこの水際取締りについて
－2017年版WCO不正貿易報告書－

(2) 講演会・税関見学会等

① 知的財産侵害物品水際取締り講演会（4月）

関税局職員による「2017年の税関における知的財産侵害物品の水際取締り状況」についての講演及び弁護士や権利者の参加による「ASEAN諸国の知財水際措置の課題と今後」についてパネルディスカッションを実施した。（4月3日）

② インドネシア税関の知的財産侵害物品の水際取締り制度講演会（9月）

インドネシアから留学している税関職員を講師として、2018年6月から

インドネシア税関で運用が開始された知的財産侵害物品の水際取締り制度について講演会を開催した。(9月27日)

③ 横浜税関見学会の開催(2月)

CIPIC 会員を対象とした横浜税関見学会を開催した。(2月26日)

: CIPIC 会員が7社12名参加

(3) Web サイト等による情報発信

- ① 8月にCIPIC 会員専用 Web サイトを開設し、各国の輸入差止手続き等を掲載した。中国、ベトナム、タイ及びインドの4ヶ国の関連法令・通達、具体的な摘発事案の内容など、実務に役立つ情報を掲載した。
- ② CIPIC 会員向けにニュースレターを毎月メール配信し、会員との連携強化を図った。

(4) 相談事業

① 水際における知的財産権保護についての相談

CIPIC 会員や非会員の権利者それぞれの質問等相談業務を行った。

4月～3月 : 10件

② 知的財産侵害疑義物品に対する点検業務

CIPIC 会員の依頼に応じて知的財産侵害疑義物品の点検業務を実施した。

4月～3月 : 65件

3. 知的財産に関する教育・研修事業【公益事業3】

(1) 日本国税関職員を対象とした知的財産識別研修への講師派遣

- ① 税関職員を対象とした知的財産侵害物品に係る真贋判定研修(以下「識別研修」という。)を開催した。上期はCIPIC 会員である権利者17社が参加し合計29回開催し、下期はCIPIC 会員及び非会員の権利者24社が参加し合計92回行った。
- ② 東京税関から識別研修効率化の要請を受けて、権利者6社が一同に会し、税関職員が各権利者のブースを順次巡っていくとした方式(ブース方式)による研修を新たに実施した。(7月)

(2) 外国税関職員等に対する知的財産研修への講師派遣

① 日本で開催する外国税関職員等に対する研修参加

- イ 青山学院大学や政策研究大学院大学へ WCO 留学生として来日している外国税関職員に企業訪問をアレンジし、権利者と意見交換を実施した。(6月)
- ロ 世界知的所有機関(WIPO)主催途上国裁判官との円卓会議に権利者を派遣した。(11月29日)
: CIPIC 会員が3社参加
- ハ 途上国税関及び知財庁職員との円卓会議に権利者を派遣した。(2月21日)
: CIPIC 会員が3社参加

② 留学生に対する研修

関西大学に留学しているケニア知財庁職員に対し我が国における模倣品対策の水際取締りに関する講義を行った。(8月)

③ 海外で WCO 等が開催するセミナーに参加

- イ WCO 主催でマレーシアにおいて開催された ASEAN 向けセミナーに権利者を派遣した。(7月)
: CIPIC 会員1社及び1団体が参加
- ロ WCO 主催でラオスにおいて開催された識別研修に権利者を派遣した。(11月)
: CIPIC 会員1社が参加

④ 海外ミッションへの派遣

- イ 途上国税関に対する識別研修の実施と水際取締りの調査研究を兼ねたミッションへ権利者を派遣した。
インドネシア国別識別研修ミッション(2月25日)
: CIPIC 会員が2社参加

(3) その他の研修会への講師派遣

① 中小企業を対象とした研修会の講師を派遣

東京都中小企業振興公社知財総合センター主催講演会で「日本国税関における知的財産侵害物品の水際措置の概要と活用」について東京税関業務部総括知的財産調査官と共同で講演を行った。(7月27日)